

2026年3月  
防災管理者等研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

# 2025年度 石油コンビナート等防災計画に係る予防対策取組 状況調査等の結果について

2026年3月  
神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 消防保安課 工業保安グループ

# I.書面調査

# 1. 調査概要

**目的**：2015年度の石油コンビナート等防災計画の修正により追加された災害予防対策について、特定事業所等の取組状況等を把握し、災害予防対策の推進に活用することで防災力向上を図る。※2016年度から実施

**対象**：全特定事業所（75事業所）

**時期**：2025年8月9日～9月8日

**方法**：県から送付される調査票に回答を記入・提出

神奈川県石油コンビナート等防災計画（令和7年4月）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/cnt/f5050/p15003.html>

県内の石油コンビナート等特別防災区域における火災・漏洩等の事故や地震・津波等の自然現象により生ずる災害に関し、県、関係市、特定地方行政機関及び関係公共機関並びに特定事業者が一体となり実施すべき業務を定めた総合的かつ基本的な計画（直近の修正：令和7年4月）

# 調査結果の活用

## ① 予防対策手法の具体化

事業所の対策事例等を周知 ➡ 災害予防対策の促進

## ② 県民への周知

特定事業所等の災害予防対策の取組状況等を公表※

➡ 周辺住民の理解の促進

調査回答の集計結果を、神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会の場です承を得たうえで、県ホームページで公表

➤ 公表資料掲載ページ：

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/cnt/f5050/p15004.html>

➤ 神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会：

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p405477.html>

## ③ 国への要望

調査結果から予算措置が必要な課題を抽出 ➡ 国に要望



下線の項目 →2025年度調査

調査項目		毎年調査	5年毎に調査
施設等の 予防対策等	入出荷設備・配管	■ <u>保温材等設置配管の外表面腐食対策</u>	■海上入出荷施設（棧橋）の津波対策
	貯槽・タンク	■ <u>屋外危険物タンクの設置・対策状況（一覧更新）</u>	■ <u>準特定・特定屋外タンク（500～1万kl）の緊急遮断措置</u> ■ <u>危険物屋外タンク側板点検規定について</u>
	プラント	■ <u>プラント、緊急移送設備の設置・対策状況（一覧更新）</u>	■ <u>プラント計器室の地震対策（耐震）</u> ■ <u>フレア（ベント）スタック、除害設備の耐震検証</u>
	保安設備	■ <u>消火用屋外給水施設の設置・対策状況（一覧の更新）</u>	■ <u>消火用屋外給水施設の液状化対策</u>
	その他の設備等	■ <u>高圧ガス容器の流出防止対策（津波対策）</u>	■ <u>液状化に備えた応急復旧資機材（土嚢等）の準備</u> ■ <u>危険物容器の流出防止対策（津波対策）</u> ■ <u>緊急停止マニュアルの整備状況</u>
事業所外への被害拡大防止対策		■ <u>災害、被害範囲の検討状況</u> ■ <u>周辺住民等への情報発信</u>	
訓練関係		■ <u>訓練の想定</u> ■ <u>合同訓練の実施状況</u>	
取組計画の策定・実績		■ <u>昨年度の実績</u> ■ <u>当該年度の計画</u>	

※ 2025年度は、防災計画に追加した風水害対策に関する調査も実施

# 3 調査結果（2025年度）

## < 1 > 毎年調査（優先度が高く、県民への公表資料等に活用している取組み） 事業所外への被害拡大防止策、訓練の実施状況 など

継続調査項目

	内 容	2025	2024	年度
1	<b>津波対策（高圧ガス容器の流出防止策）：</b> 津波浸水想定箇所にある高圧ガス容器は固定し流出防止対策を講じている	100%	100%	
2	<b>事業所外への被害拡大防止対策：</b> 敷地外へ被害が及ぶ可能性について検討している（検討中含む）	86%	85%	
	被害が事業所外に拡大すると判断したときの対応方法を明確化している	83%	87%	
3	<b>情報発信：</b> 地域との定期交流がある	89%	89%	
	災害時の情報発信ルールを明確化している	78%	76%	
4	<b>防災訓練（合同）：</b> 行政機関や近隣事業所等との合同訓練を実施している（直近5年以内）	82%	87%	
5	<b>保温材等設置配管の外面腐食対策※：</b> 点検計画を策定している、または策定の作業中・予定である	84%	82%	

※パーセンテージの数字は対象施設を有する事業所のうち設問の措置を講じている事業所の割合

- ・ 特定事業所のうち78%から100%の事業所において対策を講じるなどの取組みが  
図られており、全体としては前年度の調査結果と同様の傾向を示している。

## < 2 > 5年毎に調査（一定の間隔で進捗を把握することとした取組み）

- ① 特定、準特定危険物タンク(500～1万kl)への緊急遮断措置(下表1)
- ② 津波対策（危険物容器の流出防止策）（下表2）

	内 容	2025	2020	年度
1	<b>危険物タンク※：</b> 特定・準特定危険物タンク(500～1万kl)に緊急遮断弁が設置されている、または、設置する予定がある	45%	45%	
	災害時に元弁を遮断する必要がある場合、その対応方法について、マニュアル等整備されている、または今後整備予定である	94%	76%	
2	<b>津波対策（危険物容器の流出防止策）※：</b> 津波浸水想定箇所にある危険物容器は固定等流出防止対策を講じている	98%	98%	

※パーセンテージの数字は対象施設を有する事業所のうち設問の措置を講じている事業所の割合

- ・対象の危険物タンクを設置する事業所のうち、45%の事業所が全ての対象タンクに緊急遮断弁を設置しており、5年前の調査結果と変わらなかった。
- ・緊急遮断弁の設置について「一部」「未設置」と回答した事業所のうち、94%の事業所が「対応方法のマニュアル整備」に取り組んでおり、5年前の調査結果（76%）から増加した。
- ・危険物容器の流出防止策については、5年前の調査結果と同様、98%の事業所が対策を講じている。

## < 3 > 新規調査項目（風水害対策）

	内 容	2025年度
1	風水害対策： 「危険物施設の風水害対策の一層の推進について※」等の内容を踏まえ、規定類の整備や必要な措置等を講じている ※令和3年3月30日総務省消防庁通知	79%

- ・石油コンビナート等防災計画（令和7年4月）に追加した風水害対策について、79%の特定事業所が防災計画に掲げている措置等を講じている。

（参考）石油コンビナート等防災計画（令和7年4月）

### 第4章 災害予防計画

#### 第1章 特定事業所における予防対策

##### 第1節 保安管理の徹底

#### 4 風水害対策

風水害対策の推進については、「危険物施設の風水害対策の一層の推進について（消防庁危険物保安室庁通知、令和3年3月30日消防危第49号）等を踏まえ、規定類の整備及び必要な措置等を講じる。

## ◆ 2026年度の調査の実施について

- ・ 防災計画の予防対策の取組状況の把握のため、今後も継続して本調査を実施する予定
- ・ 2026年度調査については、2026年7月頃（予定）の防災管理者研修会で周知予定

本調査実施について、引き続き御理解・御協力くださるようお願いいたします。

【参考】2026年度調査項目（予定）※下線の項目

調査項目		毎年調査	5年毎に調査
施設等の 予防対策等	入出荷設備・配管	■ <u>保温材等設置配管の外表面腐食対策</u>	■海上入出荷施設（棧橋）の津波対策
	貯槽・タンク	■ <u>屋外危険物タンクの設置・対策状況（一覧更新）</u>	■準特定・特定屋外タンク（500～1万kl）の緊急遮断措置 ■危険物屋外タンク側板点検規定について
	プラント	■ <u>プラント、緊急移送設備の設置・対策状況（一覧更新）</u>	■プラント計器室の地震対策（耐震） ■フレア（ベント）スタック、除害設備の耐震検証
	保安設備	■ <u>消火用屋外給水施設の設置・対策状況（一覧の更新）</u>	■消火用屋外給水施設の液状化対策
	その他の設備等	■ <u>高圧ガス容器の流出防止対策（津波対策）</u>	■ <u>液状化に備えた応急復旧資機材（土嚢等）の準備</u> ■危険物容器の流出防止対策（津波対策） ■ <u>緊急停止マニュアルの整備状況</u>
事業所外への被害拡大防止対策	■ <u>災害、被害範囲の検討状況</u> ■ <u>周辺住民等への情報発信</u>		
訓練関係	■ <u>訓練の想定</u> ■ <u>合同訓練の実施状況</u>		
取組計画の策定・実績	■ <u>昨年度の実績</u> ■ <u>当該年度の計画</u>		

## Ⅱ.立入検査

# 1. 調査概要

・関係行政機関による（合同）立入検査は、石油コンビナート等防災計画第4章（災害予防対策）に「関係行政機関等における予防対策」として位置づけられており、県の2025年度以降の（合同）立入検査については、次の方針に基づき実施する。

## <2025年度以降の立入検査実施方針※>

- ・防災計画の実効性の確認のため、全ての特定事業所に対して3年毎に現地立入調査を行う（関係機関との合同検査を含む定期立入検査）。
- ・継続した防災計画の見直しを念頭に、事業所が策定する取組計画とその実績を中心にヒアリングすることを想定。また、必要に応じて集中的に確認する取組内容等を選定し、特定事業所の取組状況を確認する。（重点項目立入検査）

### ○立入検査の年間計画

分類	第1期（8、9月）	第2期（10、11月）	第3期（12、1月）
定期立入	8事業所	8事業所	9事業所 （合同立入）
重点項目	実施事業所は年度による		

※2024年度第2回防災本部幹事会及び同年度第2回防災対策検討会にて承認済み

- ・事業所に立ち入り、聴取及び関係施設等を確認し、必要な助言・指導等を行う。
- ・なお、合同立入検査では、参加機関それぞれの権能により聴取等を行う。

## 2. 調査項目（2025年度～） ※県（消防保安課）が実施するもの

- (1) 共通項目：予防対策取組状況調査の掘り下げや事故等対策の措置状況
- ア 予防対策取組状況調査の「毎年調査する項目」の中で、特に取組みの進捗状況を確認したいもの
  - イ 事業所が策定する取組計画とその実績  
前年度の予防対策取組状況調査の回答に基づき実績等を確認
  - ウ 過去5年間で事故等の実績がある事業所にあつては再発防止対策の実効性

### (2) 重点項目

必要に応じて集中的に確認する取組内容等を選定し、特定事業所の取組状況を確認する。2025年度は、前回の確認（2020年度）から5年が経過する次の2項目とした。

- ア 特定・準特定危険物タンク(500～1万kL)への緊急遮断措置
- イ 津波・高潮による危険物容器の流出防止対策

# 3. 調査結果

## (1) 期間及び体制

分類	第1期（7、8月）	第2期（9、10月）	第3期(11、12月)
定期立入	8事業所	8事業所	9事業所 (合同立入)
重点項目	25事業所		

## (2) 実施事業所

- ・2025年度は直近立入検査の実施年度が古い25事業所を選定

## (3) 結果（県（消防保安課）が実施したもの）

### 共通項目

- ア 予防対策取組状況調査の「毎年調査する項目」のうち、事業所毎に進捗状況を確認したい項目を選定し、聴取等を実施した。（別紙表2-1）
- イ 事業所が策定した2024年度の取組計画の実績等を確認したところ、必要な防災対策の推進について計画的に実行していた。なお、今年度の立入検査対象事業所の取組計画は、規定類の見直しや訓練の充実強化に関するものが多かった。（別紙表2-2）

# 3. 調査結果

## (3) 結果（つづき）

### 共通項目

ウ 過去5年間の事故等実績のある事業所においては、再発防止の取組み状況について、ハード面の事故原因の場合には、発災した施設等の改善や類似設備等への水平展開を講じており、ソフト面の事故原因の場合には、点検の充実・強化や保安教育における風化防止などに取組んでいることを確認した。

全ての立入事業所に対して、事故等未然防止に関する取組み状況を確認したところ、設備の高経年化対策に関することでは、「日常点検の充実強化」「リスクアセスメントの実施」「所内検査員の認定制度の導入」といったことに取組む事業所があった。保安人材育成に関することでは、「保安情報（行政からのお知らせ、事故事例等）の所内展開・共有」「資格者の積極的な採用」「熟練者による若手指導（定期的な保安塾の開催、シミュレーター訓練、パトロール・褒める文化の醸成）」といったことに取組む事業所があったが、一方、人材確保そのものが課題となっている事業所や熟練者に代わる自動化等の導入を推進する事業所もあった。

### 重点項目

全ての立入事業所に対し2025年度の2項目の取組みについて聴取等を実施した。

※直近の書面調査で「対象施設なし」と回答している事業所ではそのことを確認

（別紙表2-3）

# 3. 調査結果

## (3) 結果（つづき）

エ その他、一部の事業所から「行政に対するお願い」として次の内容の発言があった。

- ・ 災害時における行政からの確実な情報提供（常駐職員のように定期的な訓練ができないスポット入場者も含めた場内統制に有効であるため）
- ・ 保安及び防災対策に関する行政動向や他事業所の優良事例の紹介

### ◆ 2026年度の立入検査の実施について（予定）

防災計画の予防対策の取組状況の把握のため、2025年度と同様に実施予定

※ 2026年度は、全期間の立入検査において関係行政機関合同を予定

対象事業所あて、概ね実施月の前々月に日程調整の依頼を電子メールにてご連絡します（従前の現状調査や取組状況調査の送信元アドレスあて）。

引き続き御理解・御協力くださるようお願いいたします。